

七夕 広報

54,9
No.273

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (02585) 2-2151

織維まつり仁和賀繰り出し

8月26日、織維まつりの一つのよびもの
『仁和賀、町内・団体が趣向を凝らして繰り出した山車は、四ブロックに分かれ2,000人の若衆や子供たちが町内を練り歩きました。

おもな内容

- ~生きがい、づくりはみんなの手で~ 2・3
- 53年度の市の家計簿 4・5
- 日本橋で板尾織物新作発表会 6
- どちおと人物(物語) 7
- トピックス 6・7
- 公民館のページ 8

第19回少年小女球技大会

この大会は、夏休み期間中の青少年の健全な育成をはかり、スポーツに親しむ機会を提供して、健康で明るい市民性を育てようと、市教育委員会や小・中学校体育連盟などで実施しているものです。年々、参加チームがふえて盛んになるこの大会ですが、十九回目をむかえたことは、昨年を四チームうわまわる、一三八チーム、一、九四三人の選手が参加しました。

野球など三種目

種目は、野球(小学生男子・中学生男子)、ボートボール(小学生女子)、バレー(ボーラー(中学生女子))の三種目で開会式を板尾南小学校グランドで行つたのち、板尾東小学校、板尾中学校、板尾高校の体育馆やグラウンドなど七会場にわかつて、それぞれ試合が行されました。

選手たちは、この日のために夏休み中、町内ごとに練習をつんできたもので、真夏の太陽の下、陽やけした子どもたちの元気なかけ声と、球さばきがみられました。また、父兄や応援の人たちもたくさんかけつけ、会場では大きな拍手や歓声があがるなど、選手と一緒にいた応援に大会のムードはもりあがりました。

△入賞チーム名

△小学生の部
出場チーム数(三十七)
一位 金沢Aチーム
二位 天下島チーム
三位 金町チーム 柴町A
△中学生の部
出場チーム数(三十)
一位 二日町・山口チーム
二位 荷頃チーム
三位 表町チーム 金沢チーム

△ボートボール
出場チーム数(三十二)
一位 金沢チーム
二位 楠堀エマラルドダースチーム
三位 小貫チーム 泉プラツクパンサーチーム

△野球
出場チーム数(三十九)
一位 西谷チーム
二位 下塙グリーンシャドーブーム
三位 東町チーム 下塙アラックシヤドーブーム
四位 下塙グリーンシャドーブーム

△バレー
出場チーム数(三十九)
一位 金沢Aチーム
二位 楠堀エマラルドダースチーム
三位 小貫チーム 泉プラツクパンサーチーム



元気よく選手宣誓
—参加選手を代表して、平チームの植熊豊くん—

元気いっぱい！

一三八チーム、一九四三人が参加

さる、八月十八日・十九日と一日間にわたって、板尾南小・東小学校などを会場に、第十九回少年少女球技大会が開かれました。

参加した選手たちは、炎熱の中で元気いっぱいの試合をくりひろげ、一球ごとにわきあがる応援の歓声に、大会は盛りあがりました。



“生きがい”づくりはみんなの手で
みんなで草取り。たまには汗をかくこともいいですよ。トウモロコシも良くできたねえ。



はい、やだりましたよ。皿に盛ってテーブル



丹念に育てた枝豆をもぎとつてさるへ。



54・9・10発行 (第3種郵便物認可)
家庭内の仕事も
お年寄りにも分担

かっているところを、わが国は四十年で到達してしまうのです。それは昭和七十年と予測されていますが、高齢者社会は文字どおり、かけ足でやってこようとしているのです。ところで、昭和七十年に六十歳になる人、つまりお年寄りの仲間入りをされる方は、いま働き盛りの四十四歳です。

お年寄りの福祉を進め、生きがいのある社会を築くことは、世代を超えた連帯の中で、わたしたち一人一人が、力を合わせて解決していくかなければならない課題といえましょう。

上原町の老人会がミニ農園

トウモロコシを収穫し味わう

滝山会上の原老人会(代表馬場多一郎)の三十二人は、同町内にある市営住宅脇の市有地四アールを、市が使うまでの間借り受け、この春、枝豆、トウモロコシ、さつまいもを植

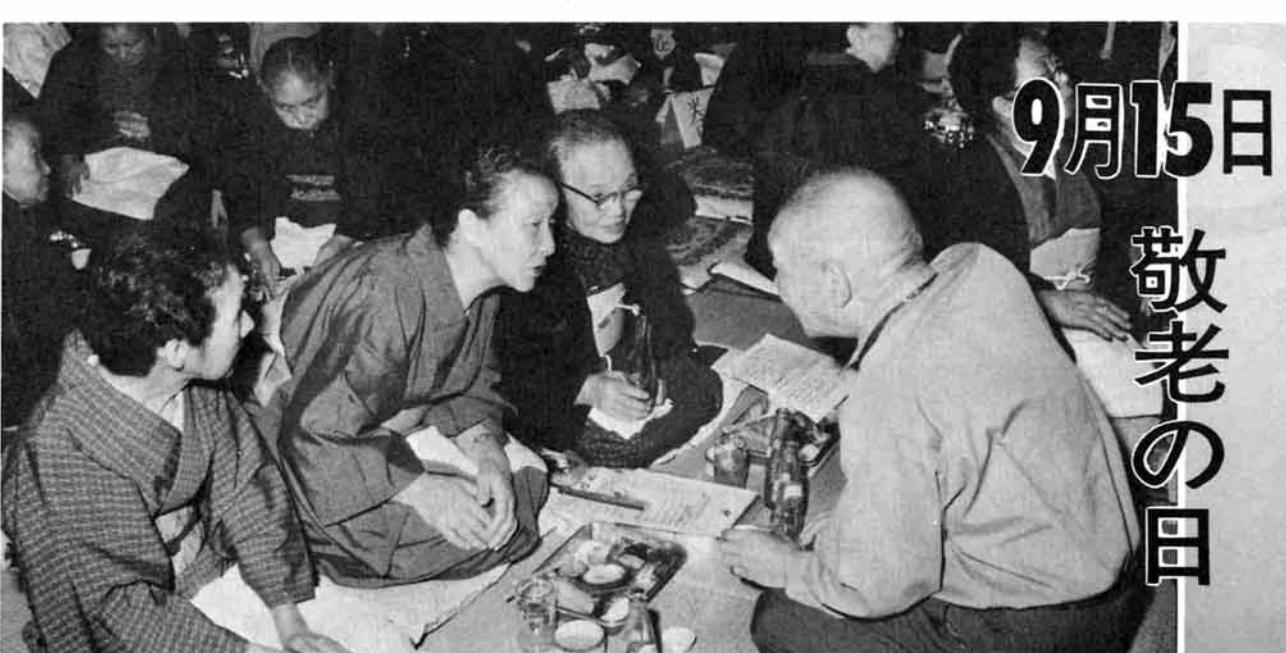
も、家庭の中できることのできる仕事はたくさんあるのです。
年寄りは、「何もないで、ジツとしているけれどいいのよ」という言葉ぐらい残酷な言葉はありません。お年寄りは、それなりに自分がやれるという気負いがあります。

家庭では、お年寄りの役割分担をみんなで考えましょう。お年寄りは自分の役割を通じて家族との接点をもち、生きがいを見い出していくのです。

え付けました。時おり集つては、草取りや施肥を行ってきました。
丹念に育てられた作物は、みごとに実をつけ、さる八月二十二日朝から収穫の集いを行いました。各人が鍬や鎌を持って集まり、さっそく草取りや枝豆、トウモロコシの収穫。待っていましたとばかりに、枝豆とトウモロコシは鍋へ。さつとゆでてさるに上げられるみんなが分担された仕事をときめきと行う。まだまだ、お年寄りとはいがたい。主婦と主人の現役の様子でした。

それぞれの仕事を終ると、自分達の手で作った枝豆とトウモロコシの賞味です。みんなが一齊に口にした。開口一番「オイシイー」「取りたてはオイシイ」とみんなの口から聞かれました。中には「まだまだたくさんあるからスープマーケットへ出したら」など自分で収穫した喜びを体であじわい、表現している人もありました。

やつぱり、取りたてはおいしいね。



九月十五日は「敬老の日」。まだ、この日から一週間は「老人福祉週間」です。お年寄りは、これまで永年にわたって社会に貢献されてきました。この長寿を祝う「敬老の日」は、昭和二十三年に国民の祝日として制定され以後いろいろな方たちでお年寄りを敬愛する行事が行われてきました。

お年寄りからは、今後も今日までつかつてきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。こうしたことから、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を超えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないかと感じます。老人に生きがいのある社会と共に築いていきたいものです。

九月十五日は「敬老の日」。まだ、この日から一週間

は「老人福祉週間」です。お年寄りは、これまで永年に

わたって社会に貢献されてきました。この長寿を祝う「敬

老の日」は、昭和二十三年に国民の祝日として制定され

以後いろいろな方たちでお年寄りを敬愛する行事が行われてきました。

お年寄りからは、今後も今日までつかつてきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。こうしたことから、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を超えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないかと感じます。老人に生きがいのある社会と共に築いていきたいものです。

“生きがい”づくりはみんなの手で
進む老齢化社会
世代を越え環境整備を

急速に高齢者社会へ
80年には二割が老人

現在、わが町にお年寄りといわれる六十歳以上の人のが何人いるかご存知ですか。何と約千四百万人おり、総人口の一〇%を占めています。

つまり、百人のうち十二人がお年寄りというわけですが、これが六年後の昭和八十年には、人口百人当たり二十人を超えると予測されます。国民全体の二割が、六十歳以

す。
我が国の場合、「高齢者社会」へのテンポがいかに速いか、諸外国と比較すると一目りよつ然。たとえば、国民全体に占める六十歳以上の人口の割合が、八%から一八%に増えるまでの期間を比べると次のとおりです。

フランス

一七七年

イギリス

一〇三年

ドイツ

五六年

スウェーデン

一五四四年

日本

一七七年

四〇年

つまり、フランスが百七十七年か



米寿を迎えたかたにはお祝い状が贈られる。



「日本全体、日本晴……」私の歌を聞いてください。



おばあちゃんごくろうさん=砺尾地区敬老会で。

特別会計の状況

◇国保会計

収入 8億2,511万円
支出 7億8,579万円
54年度へ繰越 3,932万円

◇伝病会計

収入 384万円
支出 329万円
54年度へ繰越 55万円

◇上水道事業会計

収益 2億5,526万円
費用 2億5,605万円
純損失 79万円
企業債現在高 14億3,531万円

◇ガス事業会計

収益 2億8,853万円
費用 2億8,433万円
純利益 420万円
企業債現在高 2億8,120万円

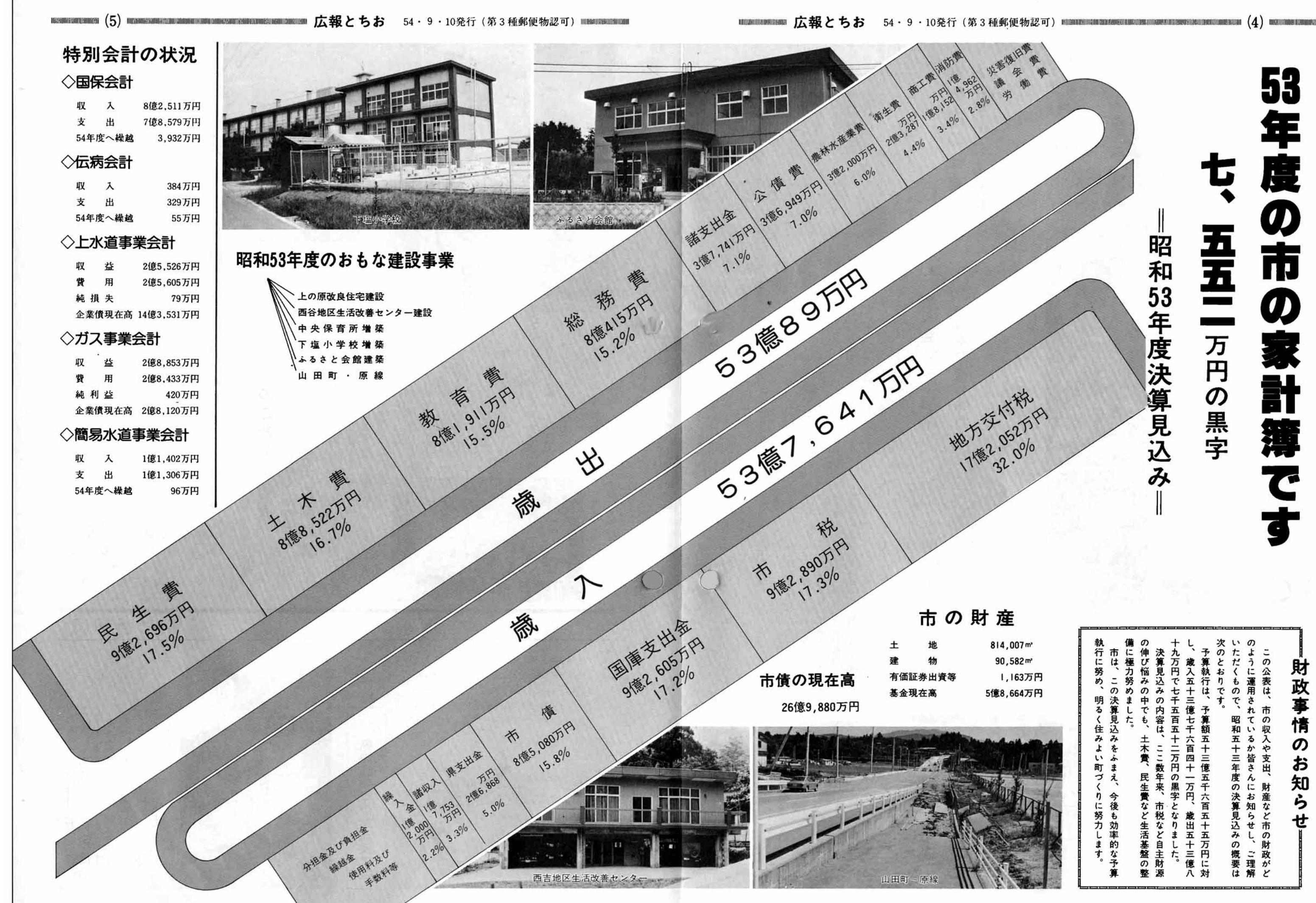
◇簡易水道事業会計

収入 1億1,402万円
支出 1億1,306万円
54年度へ繰越 96万円



昭和53年度のおもな建設事業

- 上の原改良住宅建設
- 西谷地区生活改善センター建設
- 中央保育所増築
- 下塩小学校増築
- ふるさと会館建築
- 山田町・原線



この公表は、市の収入や支出、財産など市の財政がどのように運用されているか皆さんにお知らせし、ご理解いただきもので、昭和五十三年度の決算見込みの概要是次のとおりです。

予算執行は、予算額五十三億五千六百五十五万円に対し、歳入五十三億七千六百四十一万円、歳出五十三億八十九万円で七千五百五十二万円の黒字となりました。決算見込みの内容は、ここ数年来、市税など自主財源の伸び悩みの中でも、土木費、民生費など生活基盤の整備に極力努めました。

市は、この決算見込みをふまえ、今後も効率的な予算執行に努め、明るく住みよい町づくりに努力します。

広報とちお おしらせ版

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (02585) 2-2151

1979
9,10

予防接種日程

種類	月日	対象者	時間	会場
ツ反注射	9月25日 火	●春期の対象者で未接種の人 ●昨年疑陽性の人 ●生後48か月未満でまだツ反を受けていない人	午後一時三十分～午後二時	市民会館
ツ反応検査(BCG)	9月27日 木	52・4・1～52・8・31までに生まれた人		
三種混合1期2回目	9月28日 金	51・9・1～53・3・31までに生まれた人のうち、アンケート提出者で通知書の届いた人		
麻しん	10月3日 火	加入できる人		
麻しん	10月4日 水	▼常用従業員が二十人(商業・サービス業は五人)以下の個人事業主及び会社や企業組合などの役員。		
麻しん	10月5日 木	▼一人あるいは家族だけで事業を営んでいる人、開業医・大工・左官など、自由業の人。		
麻しん	10月12日 木	毎月の掛金 ▼最高三万円(最低千円で五百円きざみ)までの範囲で自由に選ぶことができます。 ここが有利です。 ▼掛金は全額所得控除。▼共済金は退職所得扱い。 申込先 ▼商工会か市内金融機関へ。 ※詳細は、市商工観光課商業観光係(☎二局二二五 一一番内線二七六番)へおたずねください。		

10月1日 就業構造基本調査

総理府では、十月一日現在で就業構造基本調査を実施します。この調査は、抽出された世帯だけが対象となり、世帯の構成・就業状態などを調査します。これによって得られた資料は、経済計画をはじめ、雇用・失業対策などの施策の重要な基礎資料として利用されます。近日中に調査員がお伺いします。お問い合わせください。

※詳細は、市企画調査課統計係へ。

今月の税金

▷国民健康保険税
納期 10月1日

行政相談日
税務相談室
△とき 九月二十五日
午前十時から午後三時まで
△ところ 市役所市民相談室
△相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます。

行政相談日
税務相談室
△とき 九月二十五日
午前十時から午後三時まで
△ところ 市役所市民相談室
△相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます。

市のようす
(7月末現在)

人口 31,761人

男 15,527人

女 16,234人

世帯数 7,634

広報とちお おしらせ版

54・9・10発行

(4)

小規模企業共済

個人事業主や会社の役員が、事業をやめたり役員を退職した場合など、第一線を退いた時の生活安定をはかるためにつくられた国の制度に「小規模企業共済制度」があります。

加入できる人

▼常用従業員が二十人(商業・サービス業は五人)以下の個人事業主及び会社や企業組合などの役員。

▼一人あるいは家族だけで事業を営んでいる人、開業医・大工・左官など、自由業の人。

毎月の掛金
▼最高三万円(最低千円で五百円きざみ)までの範囲で自由に選ぶことができます。
ここが有利です。
▼掛金は全額所得控除。▼共済金は退職所得扱い。
申込先 ▼商工会か市内金融機関へ。
※詳細は、市商工観光課商業観光係(☎二局二二五
一一番内線二七六番)へおたずねください。

中小企業倒産防止共済

予期しない取引先企業の倒産によって、被害を受けたかたの連鎖倒産を防止するための制度として「中小企業倒産防止共済制度」があります。

加入できる人

▼従業員三百人以下または資本金一億円以下の工場等の会社及び個人。

▼従業員五十人以下または資本金三千五百万円以下の売上高の会社及び個人。

▼従業員三百人以下または資本金一千五百万円以下の工場等の会社及び個人。

△ととき 九月二十五日
午前十時から午後三時まで
△ところ 市役所市民相談室
△相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます。

別表I

訓練科目	定員	期間	入校時期	対象
機械鍛造科	20人	1年	55年4月	男子
機械科	20人	1年	55年4月	男子・女子
金属プレス科	20人	1年	55年4月	男子・女子
溶接科	20人	1年	55年4月	男子・女子

（昭和五十五年三月卒業見
だれでも応募できます。
（昭和五十五年三月卒業見
だれでも応募ください。

訓練科目

応募資格

職業訓練によって自信を持つ
つて働くよう、県立三条高等
職業訓練校では、次の要領
等職業訓練校では、次の要領
で訓練生を募集しています。
仕事に必要な専門的知識や
技能を習得し、就職しようと
するかたは応募ください。

訓練科目

応募資格

職業訓練によって自信を持
つて働くよう、県立三条高等
職業訓練校では、次の要領
等職業訓練校では、次の要領
で訓練生を募集しています。
仕事に必要な専門的知識や
技能を習得し、就職しようと
するかたは応募ください。

訓練科目

応募資格

職業訓練によって自信を持
つて働くよう、県立三条高等
職業訓練校では、次の要領
等職業訓練校では、次の要領
で訓練生を募集しています。
仕事に必要な専門的知識や
技能を習得し、就職しようと
するかたは応募ください。

訓練科目

応募資格

職業訓練によって自信を持
つて働くよう、県立三条高等
職業訓練校では、次の要領
等職業訓練校では、次の要領
で訓練生を募集しています。
仕事に必要な専門的知識や
技能を習得し、就職しようと
するかたは応募ください。

論文募集

障害者の雇用をすすめるには

身体障害者雇用促進協会では、身
体障害者及び精神薄弱者の職域の拡
大、雇用管理の向上、職業能力の開
発、作業環境等の改善など、障害者
の雇用に関する論文を次の要領によ
り募集します。市民のみなさんご応
募ください。

可)で書いた未発表作品に限る。
募集テーマ
▼「障害者の雇用をすすめるには」
(障害者の雇用促進と職業の安定
をはかるため、企業での取り組み、
職場での受け入れなど、建設的な
論文を期待します)。
応募資格
▼国内在住の個人で、日本語(点字
原稿送付先
▼昭和五十四年十月十日(当日消印
有効)
原稿送付先
集係(〒105 東京都港区虎
ノ門一丁目九番二号 虎ノ門東相
ビル内)(☎03-5501-175
便番号を明記してください)。
募集締切り日
昭和五十四年十月十日(当日消印
有効)
原稿送付先
集係(〒105 東京都港区虎
ノ門一丁目九番二号 虎ノ門東相
ビル内)(☎03-5501-175
便番号を明記してください)。

別表II

訓練科目	定員	期間	入校時期
精密機械科	20人	1年	55年4月
金型技術科	20人	1年	55年4月

（昭和五十四年十一月一日(休)
から十一月十五日(休)まで。
試験受付期間
昭和五十四年十一月一日(休)
から十一月十五日(休)まで。
たずねください。

訓練科目

応募資格

（昭和五十四年十一月一日(休)
から十一月十五日(休)まで。
試験受付期間
昭和五十四年十一月一日(休)
から十一月十五日(休)まで。
たずねください。

訓練科目

応募資格

（昭和五十四年十一月一日(休)
から十一月十五日(休)まで。
試験受付期間
昭和五十四年十一月一日(休)
から十一月十五日(休)まで。
たずねください。

詩吟と謡曲の夕べ 10/14午後7時～
民謡をうたおう 10/28午後7時～
演劇発表の夕べ 11/4午後6時～
8ミリ映画公開映写会 11/11午後2時～
音楽発表会 11/11午後6時30分～
◎会場は、すべて市民会館大ホールです。
ご家族おそろいでご覧ください。お持ち
しています。

全面交通止→板尾・田井線←

●期間 9月25日～10月31日(予定)
(午前8時～午後5時)

心配ごと相談
板尾市社会福祉協議会では
心配ごと相談を開催していま
す。
相談日
▼毎週月曜日と水曜日。午前
十時から午後三時まで。
会場
▼板尾市社会福祉協議会(市
役所別館二階)
相談内容
▼家庭内の問題、近所づきあ
い、学校の問題等で悩んで
いたり、だれにも相談でき
ずに悩んでいて、解決方法
などみつけだせずに困って
いる人は、お気軽にご相談
においでください。相談は
無料です。秘密は堅く守り
ます。

お祝い電報は
おはやめに

二板尾電報電話局二

例年、結婚シーズンには、
お祝い電報が大安日や祝日に
集中して大変ごみあいます。
あらかじめ日どりのわかつ
ているお祝いには、十日前か
らうてる「配達日指定」をご
利用ください。
なお、配達日の三日前まで
にうちますと、百五十円の割
引きになります。

心身障害者雇用促進大会

新潟県と新潟県心身障害者雇用促進協会では、「心身障害者雇用促進記念行事」を長岡市において開催することになりましたのでお知らせします。

☆心身障害者雇用促進大会の開催当日は、多数の事業所（主）及び関係者が参加くださいます。

▼心身障害者雇用促進大会

とき 昭和五十四年九月二十五日(火)
ところ 長岡商工会議所
内容 ○表彰（優良事業所、優良心身障害者）
○講演体験発表、映画など。
☆心身障害者雇用促進大会の開催当日は、多数の事業所（主）及び関係者が参加くださいます。

=第6回= 交通安全市民大会

栃尾市と栃尾市交通安全対策会議では「第6回栃尾市交通安全市民大会」を次により開催いたします。市民のみなさん多数の参加を期待いたします。

とき 9月22日(土)
ところ 市民会館大ホール
内容 ○交通安全市中パレード(12:20~13:20)
(県警機動隊、県警音楽隊、小学校鼓笛隊参加市民)
○開会(13:30)
(あいさつ、来賓祝辞)
○表彰(14:00)
(交通安全功労者、交通安全善行者、交通安全作品入賞者)

○受賞作文の朗読(3名)(14:15)
○交通遺見作文の朗読(14:30)
○誓いのことば(14:45)
○閉会(14:50)
○アトラクション(15:00)
(クイズ大会)
○終演(16:00)

※なお、第6回栃尾市交通安全市民大会のもよをBSNテレビで9月29日(土)午後4時30分から5時00分まで放映します。市民のみなさんご覧ください。

昭和55年

歌会始 お題『桜』

宮内庁では、昭和五十五年歌会始のお題を「桜」と定めました。

詠進歌の詠進要領

- ①自作の歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。
- ②用紙は、半紙（習字用の半紙がよい）とし、毛筆で自分で自書することができます。
- ③病気又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えください。
- ④歌詞は、半紙を二つ折りにして、開いて右半分にお題と歌式は、左半面に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業（具体的に）を書いてください。（下図参照ください）
- ⑤その他の詠進要領によらずに、新聞や雑誌、その他の出版物、年賀状等により発表した場合。

注意事項

- ①一人で二首以上詠進した場合は、代筆の場合は、すべてその理由を書いた別の紙を添えます。

②詠進歌がすでに発表された歌と同一又は著しく類似した歌である場合。

③詠進歌を歌会始の行われる日以前に、新聞や雑誌、その他の出版物、年賀状等により発表した場合。

④代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められるすべての詠進歌。

⑤その他の詠進要領によらない場合。

申込み

書式

送り先

○宮内庁（東京都千代田区千代田一番一号）とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

約24センチメートル

約33センチメートル

※詳細については、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手（五十円）をはった封筒を添えて、月末までに問い合わせください。

暮らしの中の省エネルギー『私の提案』募集中

私たちの生活は、石油・電気・ガスなどのエネルギーに支えられています。しかし、これらのエネルギーは、大部分を外国からの輸入に依存しています。経済企画庁では、暮らしの中でのエネルギーの上手な使い方、エネルギー節約の具体的実践例、生活の中でエネルギーをムダなく大切に使うための方法などについて、あなたの提案を募集します。

原稿内容

▼暮らしの中の省エネルギーについての具体的提案（産業に関するものは除く）とし、四百字詰原稿用紙五枚程度。尾に氏名、住所、電話番号、職業、年齢を明記してください。

提出期限

▼昭和五十四年十月一日（当日消印有効）提出先（問合せ先）

▼新潟県商工労働部消費生活課（新潟市学校町通り一番六〇一番地）

ご紹介します 人権擁護委員に大港文二さん

昭和五十四年八月十五日付で、大港文二さんが法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられましたのでお知らせします。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものですが、次の問題でお困りのかたは、無料かつ他にもれることは絶対にありませんから安心してお気軽に、そのままへ相談におでかけください。

●私的制裁、人身売買、村八郎、教育を受ける権利の侵犯、強制圧迫、酷使ぎや虐待、差別待遇、生活権の侵犯、その他お困りの問題。

●人権擁護委員氏名・住所

●大港文二さん（市内山田町七番四号、三局三六一一番）

※人権問題について、何んでも気軽にご相談ください。

昭和五十四年八月十五日付で、大港文二さんが法務大臣より人権擁護委員の委嘱を受けられましたのでお知らせします。

- 10月11日(木)
●10月18日(木)
午前10時～午後3時
●会場 市役所

レントゲン間接撮影

レントゲン間接撮影を下記日程で行います。通知書は、各区長さんを通じて配布します。40歳以上の男性は、問診票のタバコ・血タンを記入してください。女性で特に希望する人は、会場で申し出ください。なお、会社などを退職した人は、通知書が届かなくても直接会場においてください。通知書の届いた人で、入学・就職等をした人は、通知書にその旨を記入し、市保健衛生課かレンタルゲン車まで持参してください。

月 日	時 間	会 場
9月26日 (火)	午前9:30~10:00	土ヶ谷公民館前
	午前10:30~正午	小貫公民館前
9月27日 (水)	午後1:30~3:00	菅原公民館前
	午前9:30~11:30	平橋付近
9月28日 (木)	午後1:00~3:00	市役所脇
	午前9:30~11:30	市民会館前
10月1日 (月)	午前9:30~11:30	東が丘保育所前
	午後1:00~3:00	大野町公民館前
10月2日 (火)	午前9:30~11:00	青少年ホーム裏
	午後0:30~3:00	善昌寺前
10月3日 (水)	午前9:30~11:30	東が丘保育所前
	午後1:00~3:00	大野町公民館前
10月4日 (木)	午前9:30~11:30	青少年ホーム裏
	午前1:00~3:00	善昌寺前
10月5日 (金)	午前9:30~11:30	東が丘保育所前
	午前1:00~3:00	大野町公民館前

▽と き	九月二十五日
▽こ ろ	午前八時三十分から午後五時まで
▽相 談	内容 市役所市民課
▽年 金	の通算 老齢年金と国民年金
障 害	年金の手続き、任意年金の手続
年 金	制度全般について
年 金	加入・付加保険料など、
年 金	障害年金の手続き、任意年金の手続
年 金	制度全般について



10月7日 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

明るい選挙
貢献のない
求めない

明るく、正しく、きれいな選挙

十月七日には、解散による衆議院議員の総選挙が行われます。



会長 熊倉サウ

柘尾市明るい選挙推進協議会

解散による衆議院議員総選挙が、九月十七日公示され、きたる十月七日に投票が行われます。

国権の最高機関である衆議院は、参議院とともに私たちの生活に関連する施策の根本を審議し、議決する重要な役割をもっています。

選挙は、投票という手段を通じた国民の政治参加であり、民主政治の原点であります。

激しく移り変わる現代において、政治が私たちの生活のすみずみまでに影響し

きれいな選挙を

十月七日には、解散による衆議院議員の総選挙が行われます。

柘尾市選挙管理委員会 委員長 藤田辰雄

柘尾市明るい選挙推進協議会

することなく、汚すことなく、尊厳を高めて衆志の中の一票にしないようにしたいためです。

なお、衆議院議員総選挙の際には、最高裁判所裁判官の国民審査の投票もあわせて行われます。

ふだんあまりなじみのない最高裁判所裁判官の審査などという意見もあります。

この「一票をよく見、よく聞き、自分で判断し」、「棄権することなく、粗末に

「明るい選挙」、「正しい選挙」、「きれいな選挙」みんな、「あたりまえ」のことです。

私たち柘尾市明るい選挙推進協議会は、選挙が行われる際はもちろん、選挙がないときも、おりにふれてそのごく「あたりまえ」のことの実現のため努力を傾けております。

過去の選挙では、候補者のなまえが、チラホラ噂され始めると、今度こそ違反のないきれいな選挙をとみんなが願います。

そして、投票が終って、当選者のなま

に恵じない一票の行使をするよう啓発する。

さる昭和五十年改正された職選挙法、とくに「贈らない、貢わない、求めないのいわゆる三ない運動の推進を強力に行うことについたしました。

博尾市明るい選挙推進協議会（会長熊倉サウ）は、さる九月十三日市役所で総会を開き、今次解散による衆議院議員総選挙が執行されることにいたしました。

次のこと重点的に明るい選挙の運動を進めることにいたしました。

（1）選挙と生活のかかわりを認識し、有権者が自らの良識

に恵じない一票の行使をするよう啓発する。

（2）さる昭和五十年改正された職選挙法、とくに「贈らない、貢わない、求めないのいわゆる三ない運動の推進

を強力に行うことについたしました。

（3）政治家や候補者などが、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（4）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（5）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（6）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（7）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（8）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（9）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（10）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（11）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（12）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（13）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（14）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（15）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（16）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（17）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（18）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（19）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（20）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（21）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（22）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（23）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（24）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（25）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（26）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（27）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（28）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（29）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（30）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（31）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（32）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（33）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（34）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（35）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（36）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（37）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（38）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（39）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（40）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（41）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（42）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（43）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（44）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（45）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（46）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（47）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（48）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（49）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（50）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（51）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（52）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（53）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（54）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（55）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（56）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（57）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（58）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（59）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（60）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（61）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（62）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（63）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（64）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（65）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（66）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（67）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（68）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（69）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（70）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（71）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（72）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（73）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（74）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（75）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（76）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（77）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（78）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（79）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（80）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（81）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（82）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（83）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（84）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（85）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（86）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（87）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（88）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（89）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（90）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（91）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（92）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（93）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（94）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（95）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（96）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（97）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（98）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（99）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

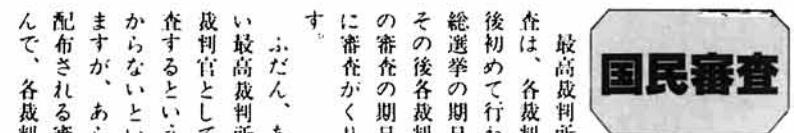
（100）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（101）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。

（102）政治家や候補者などに、お金や品物を贈ることはルール違反です。

（103）政治家や候補者などに、お金や品物を求めることも禁じられています。

（104）政治家や候補者などから、お金や品物を受けとつてはなりません。



投票は…衆議院

候補者1人の氏名を
……はっきりと

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきり書いてください。

二人以上の候補者の氏名を書いたり、氏名のほかに余計なことを書き加えたりしますとせつかくの投票が無効になります。

身体の故障などで字の書けない人は、投票所で係員に申し出てください。係員があなたの投票しようとする人を代って記載します（秘密は厳守されます）。

投票は…

審査公報を読んで正しく

投票用紙には、裁判官の経歴などを参考にして投票してください。

投票は、下図のような審査用紙に裁判官として適任と思われる場合は、その裁判官の氏名の上の枠の中にきちんと×印をつける方法です。

そのまま、不適任と思われる裁判官がある場合は、その裁判官の氏名の上の枠の中にさりに×印をつける方法です。

審査結果は、全国の投票をされると、裁判官として適任かどうか審査するということで、よくわからぬ、あまりなじみのない最高裁判所裁判官について裁判官として適任かどうか審査するという意見を耳にしますが、あらかじめ各家庭配布される審査公報をよく読んで、各裁判官の取扱った事で、各裁判官の投票が多い裁

(不適任の裁判官がある場合の記載例)

悪い例				
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	甲野太郎
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	乙野二郎
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	甲野太郎
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	乙野二郎

良い例				
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	乙野二郎
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	甲野太郎
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	乙野二郎
己野六郎	成野五郎	丁野四郎	丙野三郎	甲野太郎

枠の中から×印がはみ出ると3人に×印をつけたことになります。

投票は…衆議院

候補者1人の氏名を
……はっきりと

投票用紙には、候補者一人の氏名をはっきり書いてください。

二人以上の候補者の氏名を書いたり、氏名のほかに余計なことを書き加えたりしますとせつかくの投票が無効になります。

身体の故障などで字の書けない人は、投票所で係員に申し出てください。係員があなたの投票しようとする人を代って記載します（秘密は厳守されます）。

不在者投票のお知らせ

不在者投票は10月6日まで

投票日の当日、都合で投票所へ行って投票することができる制度です。
不在者投票をすることができる制度です。
印かんと入場券をもって、市役所三階の選挙事務室においてください。

総選挙と国民審査の投票用紙一緒に渡します**投票用紙の区別**

衆議院II赤刷り
国民審査II黒刷り

十月七日の選挙では、投票所で一枚の投票用紙と一緒に

お渡します。
赤刷りの用紙が衆議院で、

黒刷りが国民審査の用紙です。
投票用紙を受けとったら投

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害がありこの障害のため歩行が著しく困難な人などが自宅で郵便により投票することができる制度です。

◆郵便投票証明書が必要

郵便投票証明書の交付手続きはいつでもできます。身体に重度の障害をお持ちの方（障害程度に制約がありますので、あらかじめ選挙事務室におたずねください。）で、まだ郵便投票証明書の交付を受けていない方

郵便による不在者投票

は、早めに選挙事務室へご連絡ください。

◆投票用紙の請求は、投票日前4日まで

郵便投票証明書を投票用紙交付申請書に添えて、選挙事務室へ必ず郵便で請求してください。請求は選挙の公示前でもできますが、投票日前4日までにしなければなりません。

（今回の選挙では10月3日まで）。選挙管理委員会から交付を受けた投票用紙の投票も必ず郵便でしてください。

不在者投票のできる方

（1）選挙人が、その属する投票区の区域外で、職務または業務に従事中の場合です。
（2）選挙人が、やむを得ない用務または事故のため、市外に旅行または滞在中であると予想される場合
（3）選挙人が、病気等で投票日当日歩行が著しく困難であると予想される場合
（4）重度の身体障害者で、郵便投票証明書をおもちのあなたが、会場の選挙から「柄尾市役所」に変更しました。

投票所を変更しました**第2投票区（新栄町、栄町、新町）****新しい投票所は**

投票日は、まちがわないようにお願いします。

衆議院議員候補者（新潟区）

演説時間 一候補二十分

と・き 十月一日(月)午後六時三十分
ところ 柄尾南小学校
西屋内運動場

※候補者の考え方を聞く最も良い機会です。
お説明のうえご参会ください。

立合演説会のお知らせ**市役所三階II第三会議室**

次の投票所では、投票所の締め切り時刻一時間または二時間繰り上げになり、早く投票所が閉じられます。投票所入場券に書いてある時間に投票所へお出かけください。

（1）午後五時締め切りの投票所
○午後五時締め切りの投票所
一之貝小学校軽井沢分校（軽井沢）
森上集落センター（森上）
栗山沢小学校（栗山沢）

（2）午後四時締め切りの投票所
○午後四時締め切りの投票所
柄尾市山の家（田代）
半蔵金小学校（半蔵金）
新山公民館（新山）
繁澤公民館（繁澤）
中野保小学校（西中野保）
栗山沢小学校（栗山沢）

（3）午後六時締め切りの投票所
○午後六時締め切りの投票所
半蔵金小学校（半蔵金）
新山公民館（新山）
繁澤公民館（繁澤）
中野保小学校（西中野保）
栗山沢小学校（栗山沢）

広報とちお おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

1979
9.25

乳幼児検診

6か月児検診／茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。

3歳児検診／尿検査を実施いたします。

〈注意〉必ず母子手帳を持参ください。

検診別	月日	対象者	時間	会場
3か月児検診	10月9日(火)	54年7月生まれ		
6か月児検診	10月12日(金)	54年5月生まれ		
3歳児検診	10月17日(水)	51年5月生まれ		
乳幼児相談	10月22日(月)	乳幼児		
1歳半児検診	10月24日(水)	53年4月生まれ		

予防接種日程表

種類	月日	対象者	時間	会場
麻しん	10月3日(火)	51年9月1日～53年3月31日までに生まれた人のうちアンケート提出者で通知書の届いた人。	午後一時三十分～午後二時	市民会館
麻しん	10月4日(水)			
麻しん	10月5日(木)			
麻しん	10月12日(金)	52年4月1日～52年8月31日までに生まれた人。		
三種混合	10月23日(火)	53年7月1日～53年12月31日までに生まれた人。		
ポリオ	10月26日(金)			

献とさ
10月11日(木)
10月18日(木)
午前10時～午後3時
ところ 市役所

市職員募集

採用職種及び採用予定人員

一般行政職	初級職	上級職	三名
保健婦			
ガス主任技術者(甲種)	一名		
ガス技術職員	一名		
受験資格	栃尾市に住所のある人。保健婦・ガス関係は除く。		
▼初級職	高校卒業(来年三月卒業見込みを含む)した人で、昭和三十一年四月二日以降に生まれた人。		
▼上級職	大学卒業(来年三月卒業見込みを含む)した人で、昭和二十七年四月二日以降に生まれた人。		
▼保健婦	有資格者(来年三月卒業見込みを含む)で、昭和二十七年四月二日以降に生まれた人。		

昭和二十七年四月二日以降に生まれた人。
昭和九年四月二日以降に生まれた人。
昭和九年四月二日以降に生まれた人。
▼ガス主任技術者 有資格者で、昭和九年四月二日以降に生まれた人。
▼ガス技術職員 工業高等専門学校卒業(来年三月卒業見込みを含む)以上の学歴を有し、昭和二十九年四月二日以降に生まれた人。
▼第一次試験
一般行政職・ガス技術職 国語・数学・社会・作文について筆記試験を行います。
▼保健婦・ガス主任技術者 作文のみ行います。
申込み受付期間 九月二十五日(火)から十月十五日(月)まで。

※受験申込用紙は、市企画調査課で交付します。詳細は、市企画調査課へ。(2-2151番)

「西谷地域運動広場」造成中



市は、北荷頃地内に「西谷地域運動広場」を造成中です。この工事は、自衛隊第316地区施設隊の協力を得て行っており、自衛隊員の作業を見学することができます。

作業停電

次の地域を作業停電します。

十月五日(金)午前九時～午後一時三十分。旭町の一部、島二丁目の一部。
十月九日(火)午前九時～午後一時。岩野・栗山沢の全域。
十月十六日(火)午前九時～午後一時。松尾・栗山沢の全域。
十月十九日(金)午前九時～午後一時。山口・熊沢の全域。
十月二十四日(水)午前九時～午後三時。森上・半蔵金・田代の全域。
十月三十日(火)午前九時～午後一時。西中野保・木山沢・繁塚・新山の全域。

広報とちお おしらせ版

54・9・25発行

危険物取扱者試験

試験の種類と受験資格

▼乙種危険物(全類)＝製造所等において、危険物取扱いの実務経験を六か月以上有する人。

▼丙種危険物＝実務経験がなくてもよい。

試験期日 十一月十一日(日)

試験場所 長岡市(市立東中学校)ほか七会場で実施。願書の提出先 新潟県総務部消防防災課課長(二九五一新潟市学校町一番町)。

実施時期は、九月下旬又は十月上旬頃になる予定です。受診希望がありましたが、連絡先(2-2151番)にご連絡ください。

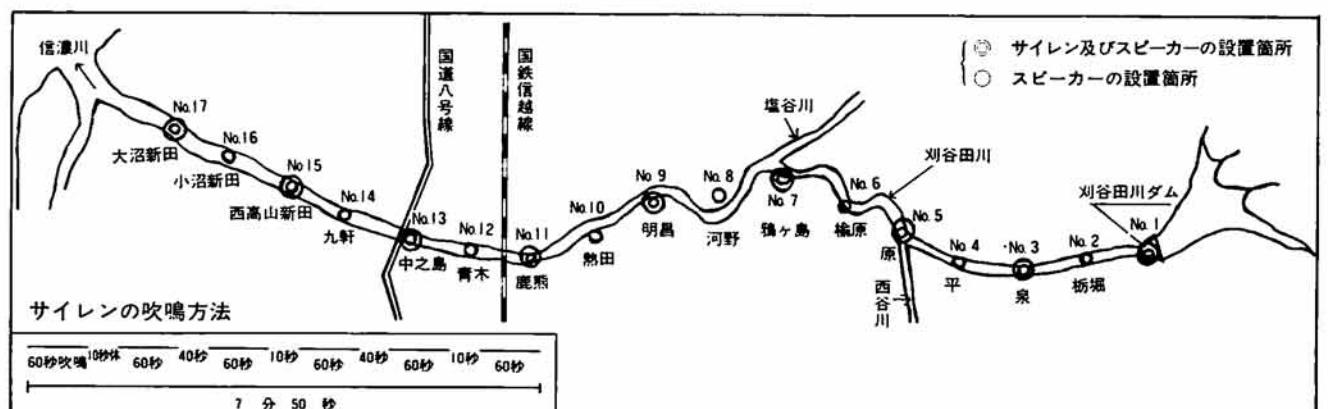
前回都合が悪くてレントゲンを受けられなかつた人のため、左記日程でも一度巡回します。未受診者は、ぜひこの機会に受けてください。

刈谷田川ダム

警報設備 吹鳴試験のおしらせ

新潟県刈谷田川開発事務所では、刈谷田川ダム建設工事がまもなく完成するため、刈谷田川沿線に設置したサイレンとスピーカーの吹鳴試験を実施いたします。

この試験は、洪水時の異常水位を市民のみなさんにお知らせするためのものです。昭和五十四年十月十五日(月)から十月十七日(水)までの三日間に予定。(この期間に度上流から実施する予定です。)吹鳴試験を各警報所(No.1からNo.17)において一回程度上流から実施する予定です。



第1回 守門マラソン大会 10/14(日) 参加希望者は、10月4日までに市公民館へ。

第14回 少年すもう大会 9/30(日) 市民のみなさん、ご覧ください。